

広報 [Public Relations]

ひだか



2020. 1 月号

vol.267

元年度 校内音楽会



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、清々しい新年をお迎えのことと

心からお慶び申し上げます。

平素は、町行政の推進に格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、大型の台風や集中豪雨が日本列島を襲い、各地に甚大な被害がもたらされました。被災された皆様が地域での1日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

一方、時代は平成から令和へと移り、10月に天皇陛下即位礼正殿の儀、11月に即位の礼・祝賀御列の儀などが行われ、新しい時代が幕を明けるといふ歴史的な年でした。

9月にはアジア初開催となるラグビーワールドカップが開幕し、代表チームの活躍が日本中の皆さんに勇気と感動を与えました。



日高町長

松本 秀司

今年は昭和39年の大会以来、56年ぶりに東京オリンピック・パラリンピックの開催が控えており、日本選手団の活躍に期待するとともに、その経済効果にも大いに期待するところです。

さて、当町では昨年7月、学童保育の待機児童解消のため、日高町保健福祉総合センター内に「第3日高町子どもクラブ」を開設いたしました。

また、台風など災害時には避難所として活用することとなる農村環境改善センターにおきまして、空調の全面改修をはじめ、自家発電設備の整備を行い、4月から供用を開始する予定です。

今年は、志賀小学校と比井小学校の統合に向け、志賀小学校に教室を増築するとともに、既存校舎の大規模修繕に着手し、令和3年4月の統合に向け万全を期して参ります。

次に長年の懸案事項でありました保育所の運営につきまして、関係各位のご理解を賜り、昨年指定管理業者を選定いたしました。

多様化する保育ニーズに対応すべく、保護者の方が安心して利用できる保育所運営に努めて参ります。

本年も引き続き防災・生活・通学道路の整備としての主要県道や町道の改良、津波・土砂・河川災害への防災対策、教育環境並びに子育て支援の充実、また高齢者福祉の充実など、「笑顔で健康に暮らせる安心安全なまちづくり」を目指し、全職員とともに、ひとつひとつ着実に実行してまいります。

最後に、日高町の更なる発展のため、一段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様にとってご健勝で幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



秋晴れのもと、一斉にスタート —日高中・校内マラソン大会—

10月30日(水)、日高中学校(柴田耕治校長・生徒数221名)で校内マラソン大会が開催され、生徒たちは秋晴れのもと、マラソンコースを駆け抜けました。

日高町立武道館前から勢いよくスタートした生徒らは、男女ともに2.8kmのコースを疾走。コース沿いには保護者らも駆け付け、声援や拍手を送っていました。

上位入賞者は、次のとおりです。(敬称略)

女子										男子									
⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
坂	丸	林	出	小	土	土	萩	松	原	那	皆	崎	小	白	中	下	舛	小	北
成	山	心	水	川	屋	屋	平	本	星	須	川	山	宮	井	西	田	田	川	川
海	さ	音	あ	千	舞	凜	奈	舞	空	亮	大	睦	泰	譽	葵	温	陸	壱	智
	くら	み	ず	晴	歩	果	緒			太	生	生	誠	郁	大	人	秒	紗	也
							(大会新記録)	(大会新記録)											
							11分11秒	10分48秒	10分47秒							9分48秒	9分46秒	9分24秒	



作品展や催し物で賑わう —文化展、ふれあい祭—

11月16日(土)、17日(日)、役場敷地内において文化展とふれあい祭が合わせて開催され、多くの来場者で賑わいました。

文化展では、小・中学校の児童、生徒や保育所園児らの絵や書道の作品が展示され、また、ふれあい祭では射的、輪投げ、スーパーボールすくい、ヨーヨー釣りなどが出店されました。ステージでは、大豆の早移し競争、ラムネの早飲み競争、ビンゴゲームなども実施されるなど、楽しいイベントが盛りだくさん。多くの来場者が、楽しいひとときを過ごしました。



11月7日(木)、日高町ボランティア連絡協議会(白井たづ代会長)のメンバーら約30名が、町ふれあいセンター駐車場の花壇にキンセンカの苗700株を植えました。

キンセンカは、故ヨハネス・クヌッセン機関長が好きたった花で、デンマークのフレデリクスハウシ市長から譲り受けた種から育てて今年で12代目。2月〜3月頃に見頃を迎えるそうです。今年は全部で2100株ほどの苗が育ち、町内の保育所や小中学校、役場周辺でも植えられました。



苗を丁寧に植える

デンマークとの友好の証
—キンセンカの苗を植栽—



文化活動を応援します！
—日高町文化賞表彰—

11月13日(水)、日高町中央公民館において、令和元年度日高町文化賞表彰式が執り行われました。

今年度の受賞者は以下のとおりになります。

【文化奨励賞】

- 鈴木菜々さん(紀央館高3年、産湯)
第43回全国高等学校総合文化祭 美術工芸部門 出品
- 小宮琴未さん(日高高3年、高家)
第39回近畿高等学校総合文化祭 美術工芸部門 出品
- 坂 将起さん(内原小5年、荊木)
第31回MOA美術館中紀児童作品展 和歌山県知事賞(MOA美術館奨励賞)



練習の成果を発表 —小・中学校で校内音楽会—

11月8日(金)に内原小学校(川端浩次校長)、15日(金)に志賀小学校(栗本憲治校長)で、13日(水)に日高中学校(柴田耕治校長)で校内音楽会が開催されました。児童、生徒らは保護者ら観客の前で合唱や合奏を披露。観客は聴き入り、大きな拍手を送っていました。



総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

日高町消防団 訓練出初式

1月5日(日)
日高町若もの広場

新春恒例の消防団訓練出初式は、1月5日(日)午前10時から日高町若もの広場(雨天の場合、日高中学校体育館)で、婦人防火クラブの参加を得て挙行します。

式典では、多年にわたり消防団員として活躍いただいている団員や団体が、日高町長、和歌山県消防協会総裁、日高地域消防協会会長から表彰されます。また、退団者に対し感謝状が贈呈されます。

出初式において表彰、感謝状

を受けられるのは、次の方々です。(敬称略)

◎日高町長表彰

▽30年勤続表彰Ⅱ金崎昭仁(分団長)、25年勤続表彰Ⅱ辻本信也(班長)、橙明弘(班長)

◎和歌山県消防協会総裁表彰

▽20年勤続表彰Ⅱ津村和義(団員)

◎日高地域消防協会会長表彰

▽10年勤続表彰Ⅱ畑ヶ中正己(団員)、入江伸行(団員)、白井雄太(団員)、小嶋卓(団員)

◎感謝状(在団時の役職)

▽山本博一(副団長)、井垣弥(分団長)、阪口善幸(副分団長)

なお、1月5日午前8時に消防団員招集のため、防災行政無線によりサイレンを鳴らしますので、火災・その他の災害とお間違えないようにお願いします。

また式典終了後、萩原地区の奥山池付近で放水訓練を実施します。

◎昨年の出初式の様子



2020年 農林業センサスが 実施されます

農林水産省では、令和2年2月1日現在で、「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

令和2年1月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。



情報公開制度および 個人情報保護制度 の実施状況

「情報公開制度」は、町が保有する情報(公文書等)をみなさまからの請求に応じて公開することと、より開かれた町政を推進し、みなさまとの信頼・協力関係を深めようとする制度です。

令和元年11月末現在の実施状況は、次のとおりです。

- ・ 公文書開示請求件数……3件
- ・ 公文書開示請求に関する
決定状況……2件
- ・ 審査請求の件数……0件

また、「個人情報保護制度」は、町が保有する個人情報の保護を図るための適正な手続きなどを定めた制度で、自分の個人情報の開示や個人情報の訂正、利用停止を請求することができます。

令和元年11月末現在の実施状況は、次のとおりです。

- ・ 開示請求件数……1件
- ・ 訂正請求および利用停止等の
受付件数……0件

不審電話に必ず注意ください!!



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

近年、高齢者の方を狙った不審電話が多発しており、中でも、ATM(現金自動預払機)を使ってお金を振り込ませようとする事例が最も多くなっています。被害に遭われた方の手口は、下記のような内容です。

役場職員や、後期高齢者医療広域連合の職員が、医療費・保険料の還付手続き等について、電話によりATMでの手続きをお願いするようなことは絶対にありません。



電話で、『医療費や保険料の還付金がある』と言ったり、『還付通知書を送っているけど内容は確認しますか?』と言ってくる。

携帯電話の番号やキャッシュカードの有無を聞かれ、『還付手続の期限が今日までだから急いで近くのATMのある銀行・コンビニエンスストア・スーパー等へ行ってください』と言葉巧みに誘導し、入金させる。

県内においても不審電話は発生しています。このような内容の電話がかかってきたら、手続きをする前に、健康推進課(☎63・3801)または和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073・428・6688)まで。

もしも被害に遭ってしまったら...必ずお近くの警察署へ被害届を出してください。

★御坊警察署(☎23・0110)

徘徊高齢者位置検索サービスについて

事業実施まで

①役場健康推進課で申請手続きをします。印鑑、利用者の通帳、機器を装着される方の身体特徴が分かるようにして来てください。

②申請後に利用決定のあった認知症高齢者のいる世帯に位置情報端末機(携帯用小型)を配付し認知症高齢者に装着します。

③屋外での徘徊により所在不明になった際、家族等が位置検索を契約位置情報提供事業者に依頼します。

④依頼を受けた位置情報提供事業者が位置検索した情報を電話及びインターネット等により提供します。

利用対象者

・町内に住所を有し、かつ、当町の被保険者であり介護保険法に規定する要介護又は要支援に該当し、徘徊高齢者を在宅で介護している家族等

・介護保険料の滞納が無いこと



日本脳炎の予防接種について

平成17～21年度の間に接種機会を逃した方々へ

日本脳炎の予防接種については、ワクチン接種に伴って重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から21年度まで積極的な勧奨を控えてきました。

こうしたところ、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。

【積極的な勧奨の差し控えにより規定回数を受けられなかった方の接種方法】

接 種 歴	その後の接種方法
第1期を全く受けていない方	・ 6～28日の間隔をおいて2回、2回目接種から概ね1年後に3回目を接種 ・ 4回目は9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける※
第1期初回接種のうち、1回のみ受けた方	・ 2回目と3回目を6日以上の間隔をあけて接種 ・ 4回目は9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける※
第1期初回接種のうち、2回受けた方	・ 3回目を接種 ・ 4回目は9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける※
第1期初回接種のうち、3回受けた方	・ 4回目を9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける※

※接種可能とされていますが、第1期の接種を3回受けた人は、最後の接種から概ね5年以上の間隔をおいて接種することが望ましいとされています。

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方(特例対象者)は、当面の間の特例措置として、20歳未満(20歳の誕生日の前日まで)であれば、残りの接種回数が無料で接種できます。
前記の対象者の方で接種を希望される方は健康推進課(☎63・3801)まで。

どんな病気？

日本脳炎ウイルスの感染によって起こる中枢神経(脳や脊髄など)の疾患です。

ヒトからヒトへの感染はなく、ブタなどの動物の体内でウイルスが増殖した後、そのブタを刺した蚊(コガタアカイエカ：水田などに発生する蚊の一種)などがヒトを刺すことによって感染します。

東アジア・南アジアにかけて広く分布する病気です。



どんな症状？

ウイルスを持つ蚊に刺され、感染した後も症状なく経過する(不顕性感染)場合がほとんどですが、症状が出るものでは、6～16日間の潜伏期間後に、数日間の高熱、頭痛、嘔吐などで発病し、引き続き急激に、光への過敏症、意識障害(意識がなくなること)、けいれんなどの中枢神経系障害(脳の障害)を生じます。

(過去には、100人から1000人の感染者の中で1人が発病すると報告されています。)

大多数の方は、無症状に終わるのですが、脳炎を発症した場合20～40%が死亡に至る病気といわれており、幼少児や高齢者では死亡の危険は大きくなっています。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」にご協力を

町では『第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画』（令和3年度～令和5年度）の策定に向けて、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施します。町内にお住まいの65歳以上の高齢者の生活状況や地域課題を把握するための調査です。身近な内容で答えやすく設けていますので、回答にご協力をお願いします。

※対象者

町内にお住まいの65歳以上の高齢者です。無作為抽出により約400名の方々に調査依頼する予定です。

※調査方法

該当の方には、調査票を郵送させていただきます。回答いただいた調査票は同封の返信封筒へ入れて郵便ポストへ投函ください。

※調査期間

令和2年1月下旬から1ヶ月程度の予定です。

詳しくは、健康推進課（☎63・3801）まで。



お問い合わせは、
（☎63・3800）まで。

児童手当制度を ご存知ですか？

●支給対象

0歳から15歳（中学校修了前）までのお子さまを養育されている方に支給されます。

お子さまが児童福祉施設等に入所されている場合、このお子さまのご両親は児童手当を受けることが出来ません（施設設置者が受給者となります）。

●支給月

原則として、毎年度の6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

●支給額

区分	所得制限以下 の場合 (月額)	所得制限 を超える場合 (月額)
0～3歳未満	15,000円	5,000円 (一律)
3歳～小学校修了前	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円	

※児童の人数(第○子)は、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます

●届出が必要なとき

- ・支給対象となるお子さまが増えた、もしくは減った
- ・受給者、もしくは養育しているお子さまの住所や氏名が変わった
- ・受給者が公務員になった、もしくはは公務員でなくなった
- ・振込口座を変更した（受給者名義の口座に限ります）

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

1月20日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。



病児・病後児保育事業のご案内

～子育て中のご家庭のみなさまへ～

■病児・病後児保育とは…

お子さまが、病気または病気回復期で集団保育ができない状態にあり、保護者の勤務の都合などにより家庭での保育ができない場合に、一時的に保護者に代わりお子さまをお預かりするサービスです。
(医師により受け入れが不可能と判断された場合には、ご利用いただけない場合があります)

■利用できる児童

- ①生後9週～就学前の児童
(ただし、特に必要な場合は小学3年生まで)
- ②医師(かかりつけ医など)の診断により、入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある児童で、この保育サービスの利用が可能だと医師が認めた児童
- ③保護者が何らかの理由(勤務・病気・事故など)により、家庭で保育が出来ない状況にある児童

■対象となる病気

- 風邪、下痢(腸炎)など、子供が日常的にかかる疾患(脱水症状はないが、保育所などに連れていけないとき)
- 麻疹、水痘、風疹などの伝染性疾患(急性期は過ぎ全身状態は安定しているが、保育所などでの生活には不安があるとき)
- 喘息などの慢性疾患(呼吸困難は強くはないが、保育所などには連れていけないとき)
- 骨折、熱傷などの外傷性疾患(症状が固定しても、保育所などには連れていけないとき)

■病児・病後児保育所

御坊市湯川町財部728-4
特定・特別医療法人 黎明会 北出病院
「病児保育室ひまわり」
利用時間 平日の午前8時～午後6時
(延長保育は、原則行いません。)
休業日 土、日曜日、祝祭日と年末年始
(12月29日～1月3日)
■予約時間：午前8時～午後6時
■☎ 24・0144

■定員：6名

少人数制ですので、お預かりできる児童数に限りががあります。事前(前日)にご予約ください。

■ご利用料金

- (1)前年度市町村民税の課税世帯
(1日 2,000円 / 半日 1,000円)
 - (2)前年度市町村民税の非課税世帯
(1日 1,000円 / 半日 500円)
 - (3)生活保護世帯(全額免除)
- ※半日とは、5時間以内の保育です。

■ご利用の手順

お子さまが発熱など



かかりつけ医を受診



- ・入院加療の必要はなく、病児・病後児保育所での保育サービスが可能だと医師が診断。
- ・「医師連絡票」記載してもらい、医師より受け取る。

病児・病後児
保育所へ予約

・「医師連絡票」を受け取ると同時に、保育室へ病状を告げて予約(前日)してください。

病児・病後児保育所

北出病院「病児保育室ひまわり」

予約時間：午前8時～午後6時
☎24・0144



受け入れOKが出る



※(予約後のキャンセルは、速やかに保育室に連絡してください)

病児・病後児
保育所に入所

【当日お持ちいただく物】

- ①医師連絡票 ②利用申請書 ③同意書
- ④かかりつけ医より処方されたお薬
- ⑤子ども医療費受給資格証 ⑥健康保険証
- ⑦母子手帳 ⑧印鑑
- ⑨着替え、タオル、バジャマなど
- ⑩粉ミルク、哺乳瓶 ⑪紙おむつ
- ⑫昼食・おやつ など

※昼食・おやつは、お持ちください(原則)。

ただし、ご用意できない場合は、入所時にお申し出ください。実費(前払い)にてご用意いたします。

[昼食…1食205円、おやつ…1回100円]



保育



お迎え

- ・必ず午後6時までに迎えに来てください。
- ・利用当日分のお支払いをお願いします。

お問い合わせ/住民福祉課(☎63・3800)

新成人のみなさん おめでとうございます

▼国民年金の加入は

20歳から

20歳になったら厚生年金や共済組合などに加入していない人は、国民年金の加入届け（国民年金資格取得届の提出）をしてください。

▼国民年金（基礎年金）には

3つのメリット

①老後を支えます

老齢基礎年金

②病気やけがで障害の状態になったときに支えます

障害基礎年金

③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます

遺族基礎年金



▼保険料納付は

便利な口座振替を!!

口座振替にすると、指定した口座から自動的に引き落とされますので、金融機関の窓口まで納めに行く手間がかからず大変便利です。また、納め忘れも防げます。口座振替手続きは、金融機関窓口で納付書と預金通帳、通帳の届出印をご持参のうえ、手続をしてください。

※また、令和2年2月中に口座振替を申し込めば国民年金保険料の2年前納が可能になります。（支払保険料が多少割引となります）

▼保険料を

納められないとき

申請免除制度・若年者納付猶予・学生納付特例制度があります。本人の届け出後、審査により決定されますので、必ず所得の申告をしてください。

手続きをせず保険料を未納のままにすると、将来年金を受給できなくなる場合があります。

▼世代と世代の支え合い

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

▼国民年金基金

老齢基礎年金に上積みして年金を受け取る制度です。国民年金の保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できる年金です。

また、納めた保険料は、全額が所得控除の対象になります。詳しくは、国民年金基金（☎フリーダイヤル0120・65・4192）まで。

その他、手続等について詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）または、年金事務所（☎0739・24・0432）まで。

野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。





下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは、早めに工事をされましよう、よろしく願います。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

下水道への接続はお済みでしょうか？



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

**個人浄化槽を
設置されている方へ**

浄化槽の維持管理は
大丈夫ですか？

① 法定検査を受けましょう

法定検査には、浄化槽使用開始後3か月を経過した日から5か月以内に1回実施する「7条検査」と、毎年1回実施する「11条検査」があります。

この検査は浄化槽が正しく働いているか、きれいな水が流れているかを調べるもので、指定機関へのお申し込みをお願いします。

※「7条検査」「11条検査」は、それぞれ浄化槽法第7条と第11条に規定されている法定検査です。

【検査申込み機関】

公益社団法人
和歌山県水質保全センター
〒640-8032
和歌山市南大工町26（環境会館）
☎073・432・6433
HP <http://wakayama-suiho.or.jp>

② 保守点検を受けましょう

浄化槽は定期的に点検しましょう。保守点検業者は、日高町を営業範囲として、和歌山県に登録されている業者と契約をしましょう。一般家庭の場合は、点検回数は概ね4か月に1回以上（年間3回以上）となります。

③ 清掃をしましょう

清掃は日高町の許可業者と契約して、毎年1回以上実施しましょう。



《ご注意下さい》

浄化槽は適正な維持管理を行わないと水質汚濁や悪臭の原因となるため、浄化槽管理者には法定検査、保守点検、清掃の維持管理を行うよう法律で義務付けられています。

水質の保全および生活環境を守るため、浄化槽の正しい維持管理に努めましょう。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもお加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taishyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

令和元年分所得税申告相談 2月14日から



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

令和元年分の所得税の申告相談受付が、2月14日から始まります。申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。

申告しなければならない方

- ① 事業所得や不動産所得などがある方
- ② 給与所得のある方で、次に該当する場合
- ▼ 令和元年中の給与収入が、2000万円を超える場合
- ▼ 給与を1か所から受け、地代・家賃などの収入があり、給与所得や退職所得以外のこれらの「所得の合計額」が20万円を超える場合

▼ 給与を2か所以上から受けている方で、主たる給与以外の給与の収入金額と給与所得および退職所得以外の所得の金額の合計が20万円を超える方



個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた場合は、原則として給与税の確定申告をしなければなりません。確定申告が必要な方で申告をしなければ、誤った申告をされますと、後で不足の税金を納めていただくだけでなく、更に加算税や延滞税を納めていただくことになる場合がありますのでご注意ください。

町県民税の申告

町県民税の申告は、町県民税や国民健康保険税の課税資料の基となるとともに、所得証明書の発行や、各種手当等の受給者資格の判定や支給額の算定などをするための資料になります。令和2年1月1日現在で日高町にお住まいの方は、申告が必要です。(申告不要の方もおられますので、ご確認ください)

町県民税の申告が必要な方

- ・ 勤務する事業所などから、役場に給与支払報告書が提出されない方
- ・ 所得税の確定申告はしないが、扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける方
- ・ 令和元年中に会社退職などにより、年末調整を受けていない方
- ・ 所得税の確定申告は必要ないが、雑所得、一時所得、事業所得などの所得のある方(農業などで町申告の方)
- ・ 前年に収入がなかった方(町内在住者の被扶養者は除きます)など

町県民税の申告が不要な方

- ・ 所得税の確定申告をした方
- ・ 給与所得のみの所得で、勤務先から給与支払報告書が提出されている方
- ・ 公的年金のみの収入で、他に控除するものがない方
- ・ 収入がなく、同一世帯の家族の方が、会社の年末調整または確定申告で扶養親族として届出されている方(年少扶養も含みます)など

申告期限・場所

受付期間

令和2年3月16日(月)まで

(土・日曜は除く)

申告場所および時間

役場 3階大会議室(午前9時～午後4時)(次頁の日程表参照)



申告当日お持ちいただくもの
(確定申告・町県民税の申告共通)

① 認めの印鑑

② 所得関係書類

令和元年中(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)の収入などが確認できる書類(源泉徴収票、収支内訳書、給与明細など)

③ 控除関係書類

令和元年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・国民年金などの支払証明書、医療費領収書など

④ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳など

⑤ その他、申告に必要な関係書類



町税は口座振替で!

税金は、私たちが豊かで安全な暮らしが出来るよう警察や消防、保健衛生や教育などの公共サービスや、道路や橋、港湾や上下水道などの公共施設の整備・充実に充てられています。私たちが社会の一員として暮らしていくために、みんなで出し合って負担しているのが税金です。

税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をお勧めしています。口座振替を利用される方は、紀州農業協同組合、なぎさ信漁連、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、うちよ銀行の各金融機関窓口で口座振替される通帳と届出されている印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。口座振替依頼書は、税務課窓口および各金融機関窓口にてご用意しております。

※口座振替の受け付けは金融機関窓口のみです。税務課窓口での受け付けはしていませんのでご注意ください

町県民税・所得税申告相談 日程表

月日	曜日	地区名		受付時間	会場		
2.14	金	内原	原谷	午前9時 ～午後4時	日高町役場 (3階大会議室)		
2.17	月		池田				
2.18	火		小中				
2.19	水						
2.20	木		萩原				
2.21	金						
2.25	火		荊木				
2.26	水						
2.27	木		高家				
2.28	金						
3.2	月	志賀	小杭・柏・上志賀				
3.3	火		小池・久志				
3.4	水		中志賀				
3.5	木		下志賀				
3.6	金		谷口				
3.9	月	比井崎	比井				
3.10	火		津久野・小坂・小浦・方杭・産湯				
3.11	水		阿尾・田杭				
3.12	木	町内全地区					
3.13	金						
3.16	月			午前9時～午前11時			



お問い合わせは税務課(☎63・3802)まで。

中学生の「税についての作文」

〔和歌山県租税教育推進連絡協議会賞〕

〔日高納税貯蓄組合連合会 優秀賞〕

(敬称略)

「社会保障の在り方」

日高中学校3年

嶋田 雅樹



「いつてらっしゃい」迎えに
来たデイサービスの車に乗せて
もらって出かける祖父を、去年
までは、よく見送っていました。
しかし、去年の秋、その祖父
が亡くなりました。祖父は、
僕が、小さいころから、とても
やさしい人でした。しかし、年
をとり、入退院を繰り返すよう
になりました。祖父は、元気な
ときは、ずっと農作業をして働
いていました。デイサービスに
行くようになったのは、あまり
動けなくなつてからです。デイ
サービスでは、リハビリをした
り、お風呂へ入れてもらったり
していたそうです。このような
介護サービスを受けるときは、
介護保険から補助されるので自
分で負担して支払う金額が少な

くてすむと聞きました。

介護保険とは、「高齢者に介
護が必要になったとしても、住
みなれた地域や家族で自分らし
く生活できるよう、また、介護
をしている家族の負担が軽減さ
れるよう、みんなで保険を出し
合つて社会全体で介護を支え合
う仕組みとして、二〇〇四年に
作られた制度」だそうです。

父は、介護保険が始まったと
き、当時九十歳をすぎて百歳近
かつた曾祖母も、介護保険を払
わなければならぬと聞いて驚
いたと言っていました。介護保
険は、四十歳以上の人が払い、
六十五歳以上の人も全員が所得
に応じて払っているそうです。
この介護保険の財源の五〇パー
セントに税金が入っていると役
場の健康推進課のパンフレット
に書かれているのを、たまたま
目にしました。

税金は、私たちの周りでいろ
いろなことに使われています。
例えば、警察や消防、道路の整
備や災害対策、学校などにで
す。その中でも、一番の支出
は、社会保障費のことです。

社会保障とは、「私たちが安
心して生活していくために必要
な公的サービスのことで、医
療、年金、介護、福祉などのし

くみのこと」です。介護保険に
使われる税金は、ここに含まれ
るのだと思います。

祖父は、介護保険のおかげ
で、デイサービスを利用するこ
とができました。そして、動け
ない祖父も安心してお風呂へ入
れてもらって帰ってくることに
できました。家で、お風呂へ入
れてあげるのは、とても難しく
てたいへんなことです。とても
ありがたいことでした。

今、日本は、少子高齢化が進
んでいるとのこと。少子高
齢化が進むと、社会保障の費用
が増えることになり、しかもそ
の費用を負担する若者が減って
いくということです。

これから、祖父がしてもら
えたような、社会保障が続くよ
うな社会を維持するには、これ
からの税金の在り方が、たいへ
ん大事だと思います。安心して
生活ができるように、税金を
使ってほしいです。

「公益社団法人御坊納税協会 優秀賞」

(敬称略)

「税について」

「思いつくこと」

日高高等学校

附属中学校1年

寺井 巴菜



二〇一九年十月一日から消費税率が現在の八%から十%に引き上げられる。中学生である私が「税」と聞いて一番に思い浮かんだのは消費税だ。増税なんて嫌だ。大抵の人がそう思う。私も正直、買い物に行く時、多めに支払わなければならぬと思うと、お小遣いが減るので少し損をするような気がする。でも消費税の引き上げと共に軽減税率制度が実施される。軽減税率制度とは、食料品や飲み物や定期購読契約が締結された週二回以上発行される新聞などは、消費税が八%のままである。その中でも、外食や酒類は十%になるので支払う際は気を付けなければならぬ。レシートの表示についても、複数税率になることにより、八%対象のもの十%対象のものと分けられる。十月一日からは消費者である私達は制度が変わる事を知っておく必要がある。

私は小学六年生の時、税務署の方から、税金についての授業

を受けた。それまでは「税金」という言葉は聞いたことはあるけれど、どのように使われているのか知らなかった。私が、今、当たり前に生活し、何気なく過ごしてきた事こそが、税のおかげだと知ったのだ。毎年、小・中学校では進級する時、新しい教科書が無料で全ての子供に配布される。授業料もいらない。もし、税がなかったら、授業料や教科書の購入が高く、平等に教育が受けられないかもしれない。そう思うと、毎

日学校に通えることに感謝し、教科書を大切にしたいと思った。それから、通学路や出掛けた際に必ず通る道路も、国や市町村などが管理してくれている。どこに行くにも整備され、とても綺麗だ。行く先で信号が設置されている事で、交通ルールが守られ、事故が起きにくくなっている。万が一、交通事故が起きた際も、警察官、救急車がすぐに助けに来てくれる。私たちの安全が守られているのだ。私の町では子供医療費制度があり、町内に住む0歳から十八歳の子供は医療費の一部を助成してくれる。私はアレルギー体質で、目が痒くなったり、鼻の調子が悪くなるので、よく受診す

る。その時、受付で「お会計はありません」と言われたことを思い出した。何回も受診できるのは、税のおかげなのだと思えて感謝できた。

日本は「税」で守られている。最近、災害がとも多いように感じる。頻繁に起こる地震による災害、台風による被害も大きい。昨年の西日本豪雨から一年経った今も屋根にブルーシートが被っているのを見かける。税はいざという時、災害救助の為に使われる。自然災害は予測できない。だからこそ、税が役に立つ。消費税が十%に引き上げられた際も、私は税に守られている事に感謝し、商品の支払いをしたいと思う。

今年の五月から「令和時代」に改元された。私達が新しい時代を築いていく。納税を通じて少しでも社会の発展に貢献したいと思う。

〔和歌山県知事賞〕

(敬称略)

「私たちの町を

よりよくする税金」

日高中学校1年

嶋田 倫也



今年の夏は特に暑い夏でした。学校では人が多くあつまるので教室はとても暑くなります。クーラーがなくては生活できません。

父や母の中学生の時は学校にクーラーがついていなかったそうです。母は「昔は今ほど暑くなかった」と言います。それでも、夏休みの前後は暑くて授業に集中できなかったと言っていました。しかし、今は学校のどの部屋にもクーラーがあります。全教室にクーラーを設置するには大変な費用がかかるはずです。その費用は税金から出されています。クーラー以外にも、いろいろな学校の設備や図書の本なども税金でまかなわれています。私たちの町の税金は私たち町民が楽しく生活して喜びを感じられるように使われるべきだと思います。教室にクーラーがあるおかげで暑いときでも私たちは学校で快適に楽しく生活できています。

僕の住んでいる日高町では田畑で農作物がづくりにくくなってきました。なぜなら、鳥獣被害が増えてきているからです。

す。よく猿のくじよに鉄砲をうつ人がきますが猿の数は減りません。せつかく育てた農作物を簡単に食べられるのはくやしいです。そこで、町の税金をつかって鳥獣くじよに力を入れてもらいたいと思いました。今、農業をする人が減っています。

いろいろな原因があると思いますが、鳥獣の被害で作物が作りにくくなっていることも原因の一つだと思います。農家の人は皆困っています。父は稲が実りだす時期から収穫まで、鹿や猪・猿などに田んぼを荒らされないか心配しています。猪や鹿が入って食い荒らすので田んぼのまわりに網をはったりしています。しかし、網をはるだけでは、猿にはききません。まわりの田んぼを作っている人も同じように対策していますが、年々被害はひどくなっています。手間がかかるのに被害が防げず、放棄されて荒れた田畑もふえています。また、このごろ増えすぎた猿は凶暴になっています。昼間道路へ出てきたり、人がいても平気で姿をあらわします。おいはいらに行ってもにげなくなりしました。人をおそうかもしれないと思うと、とても怖いです。僕の家は山の下なので人が

いない時は家の前まできます。僕の弟はまだ保育園児なので、おそわれると一人ではにげられないので考えると本当に怖いです。

限られた税金をどのようなことに使うのかいろいろ考えて予算を立てていると思いますが、僕は、鳥獣被害の対策にも使って、住みやすい町・住んでいる人が喜んで働き生活できる町にしてほしいです。

税金を私たち、住んでいる者のために良く使ってくれるなら、僕は将来きちんと税金を納めたいです。

この作文は、御坊税務署、公益社団法人御坊納税協会および日高納税貯蓄組合連合会共催による令和元年度中学生の「税についての作文」において、応募総数1810点の中から入賞された作文です。



教育委員会 お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
学校教育班(☎63・2038)
生涯学習班(☎63・3812)

青少年健全育成標語 を募集しています!!

日高町青少年総合対策本部、
青少年補導連絡協議会、教育委
員会では、青少年健全育成の一
環として標語を募集していま
す。

■応募資格

町内の小・中学校児童生徒、
町内に在住、あるいは在勤され
ている方

■課題

明るい家庭づくりや地域づく
り、あいさつ運動や子どもを守
る運動に関したものの、助け合い・
仲間作り・ボランティア活動な
どに関したものの、交通事故防止

や未成年の飲酒・喫煙防止など
に関したもの

■応募方法

小・中学校については、学校
名・学年・氏名を記入の上、学
校に提出してください。

また一般の方は、住所・氏
名・電話番号を明記の上、教育
委員会教育課生涯学習班(☎
63・3812 FAX 63・
3353)にご提出ください。

※応募作品数に制限はありません
が、共同作品はご遠慮くだ
さい。

また、作品は未発表のものに
限ります。

■締め切り

令和2年1月31日(金)

■入選発表・表彰

2月下旬

■お問い合わせ先

日高町教育委員会(☎63・
3812)

日高町家具転倒防止器具設置事業について

1. 内容 地震などにより家具が転倒しないように固定します。
2. 補助限度額 1世帯3家具まで固定無料
3. 対象世帯 下記に該当する者のみの世帯
 - ・満65歳以上
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている
 - ・療育手帳の交付を受けている
 - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
4. 申請について
 - ・窓 □ 日高町役場2階 総務政策課
☎ : 63・2051
 - ・締 切 令和2年1月31日
 - ・必 要 品 ①印鑑 ②本人確認書類 ③各種手帳



知っていますか 119番通報のかけ方

いつ不幸にして火災に見舞われたり、救急要請が必要になるかわかりません。
年末年始になると病院も休みとなります。
いざという時に正確な119番通報ができるように日頃から手順などを確認しておきましょう。



119番通報することで、

消防車や救急車が最も早く現場に到着することが出来ます。

119番のかけ方

まず、受話器を上げ、局番なしで「119」をダイヤルします。通報すると以下の例のように119番受付員が必要なことを順にたずねますので、それに応じる形で落ち着いてはっきり正確に答えましょう。

火災の通報例

119番受付員	通報者
・ 火事ですか、救急ですか ・ 場所はどこですか ・ 近くに目標物はありますか ・ 何が燃えていますか ・ あなたのお名前を教えてください。	・ 火事です ・ ○○町○○(大字)○○番地です ・ ○○○の近くです ・ ○○が燃えています ・ 私の名前は○○○○です

救急の通報例

119番受付員	通報者
・ 火事ですか、救急ですか ・ 救急車の向かう場所はどこですか ・ 近くに目標物はありますか ・ どうされましたか ・ あなたのお名前を教えてください。	・ 救急です ・ ○○町○○(大字)○○番地です ・ ○○○の近くです ・ ○○が(誰が)○○○○(どうした)です ・ 私の名前は○○○○です

携帯電話からの119番通報について

携帯電話からも通報できますが、携帯電話の場合は場所が特定しにくい場合がありますので、場所について、より詳細な内容を聞くことがあります。また、場所によっては管轄外の消防本部にかかる場合があります。その場合、場所を伝えれば該当する消防本部に転送しますので、切らずにお待ちください。



落ち着いて正確に

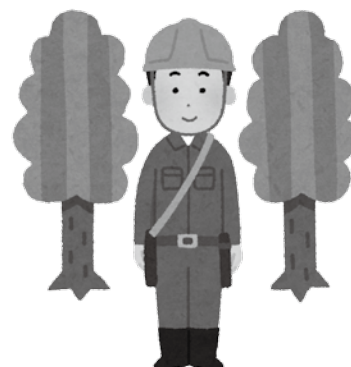
実際に火災に見舞われた時や家族がケガや急病のときは気が動転し、落ち着いて通報できなくなることがあります。あわてて一方的に話すと正確に伝わらない上、時間もかかります。

119番受付員に聞かれたことに落ち着いて正確に答えていくのが良い方法です。

【お問い合わせ先】 日高広域消防事務組合消防本部 (☎63・1119)

令和2年度国有林モニター募集

- 【任 期】 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで
- 【目 的】 国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため。
- 【対 象】 和歌山県内にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。
ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成29年度から令和元年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。
- 【応募締切】 令和2年1月31日(金)
- 【詳 細】 募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。



近畿中国森林管理局 国有林モニター

検 索

お問い合わせ：近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係
☎ 06・6881・3406(直通)まで

和歌山県就活サイクルプロジェクト 合同企業説明会開催

和歌山県では、結婚や出産等で離職した女性、定年退職した方、都会で働く人に県内で再び働いていただくため、2月を就活強化月間と定めて4月の就職を目指す「第2の就活サイクル」を推進しています。

2月の就活強化月間に、合同企業説明会を開催しますので、再就職を目指す皆さま、積極的にご参加ください。

再就職を
お考えの方へ



◆田辺会場(30社 参加予定)

日時：令和2年2月10日(月)

13:00～16:00

場所：紀南文化会館 小ホール

田辺市新屋敷1

◆和歌山会場(100社 参加予定)

日時：令和2年2月18日(火)

13:00～16:00

場所：和歌山ビッグ愛大ホール・展示ホール

和歌山市手平2丁目1-2

◎対象者

結婚や出産等で離職した女性、定年退職された方、県外からのUターン等の再就職希望者

※事前にお申し込みいただくと受付がスムーズに行えます。電話、FAX、WEBサイトよりお申し込み下さい。

お問い合わせ：和歌山県再就職支援センター

☎ 073・421・8080

FAX: 073・424・0230

和歌山県再就職支援センター

検 索

小学生～高校生のための 春休み海外研修交流事業

公益財団法人・国際青少年研修協会では、海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に10コースの参加者を募集しています。事前研修会では仲間作りからサポートいたしますので、安心してご参加ください。

日程	内容	研修国
3月25日(水) ～ 4月5日(日)	ホームステイ・英語研修 文化交流・地域見学 野外活動など	オーストラリア・カナダ サイパン・フィリピン カンボジア・イギリス ニュージーランド・ネパール

※コースにより異なります ※コースにより体験内容をお選びいただけます

【お問い合わせ・資料請求】

公益財団法人・国際青少年研修協会

住所 〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4F

☎ 03・6417・9721 FAX 03・6417・9724

E-MAIL info@kskk.or.jp URL <http://www.kskk.or.jp>

和歌山県立産業技術専門学院 生徒募集案内

募集する訓練科

- ・和歌山産業技術専門学院
 - 2年制(自動車工学科、理容科、メカトロニクス・CAD科)
 - 1年制(建築工学科、デザイン木工科、総合実務科)
- ・田辺産業技術専門学院
 - 2年制(自動車工学科、情報システム科)
 - 1年制(観光ビジネス科)

	2月選考
願書受付期間	令和2年1月14日(火)～1月24日(金)
選考日	令和2年2月5日(水) 午前9時30分～
選考会場	入学を希望する産業技術専門学院および東牟婁振興局
選考方法	筆記試験(国語・数学)および面接
合格発表日	令和2年2月12日(水) 午後3時
入学日	令和2年4月8日(水)

産業技術専門学院は、職業能力開発促進法に基づき設置された公共職業能力開発施設です。

お問い合わせ

和歌山産業技術専門学院

〒649-6261

和歌山市小倉90

☎: 073・477・1253

FAX: 073・477・1254

田辺産業技術専門学院

〒646-0011

田辺市新庄町1745の2

☎: 0739・22・2259

FAX: 0739・22・3123



発達障害として生きていくこと ～特性を受容し、能力を生かそう～

御坊・日高圏域自立支援協議会(子ども部会)と日高地方特別支援教育研究会では、発達障害のある子どもたちの就労・社会的自立を支えるため、教育、医療機関・各支援機関、保護者など、さまざまな立場の皆様を対象として、講演会を開催しています。

今回は、発達障害当事者でもある広野ゆいさんをお招きし、発達障害の基礎的な理解、ご自身の子ども時代のこと、大人の発達障害者の社会的自立の現状などについて、当事者の立場からお話いただきます。

●日 時 令和2年1月18日(土)

13時30分～15時30分(受付 13時～)

●会 場 御坊商工会館 4階 大会議室(御坊市藺350-28)

●講 師 広野 ゆいさん

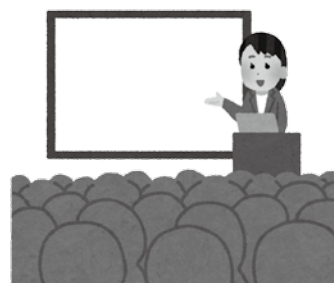
(NPO法人 発達障害を持つ大人の会 代表)

【申込み・お問い合わせ】

御坊・日高障害者総合センター ☎ : 0738・32・7051

FAX : 0738・23・2201

メール : info@gobo-hidaka.com



事業主のみなさまへ

労働保険に入っていますか？

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は労働保険に加入する義務があり、その手続きが必要です。

詳しくは下記お問い合わせ先、最寄りの労働基準監督署、ハローワークにご相談ください。

(お問い合わせ先) 和歌山労働局 総務部 労働保険徴収室

☎ 073・488・1102



放送大学 入学生募集

放送大学は、4月入学の学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生交流も行われています。

○出願期間

第1回 2019年11月26日

～ 2020年2月29日

第2回 2020年3月1日

～ 3月17日

(インターネット出願も)

受け付けています)

(資料請求・お問い合わせ先)

放送大学和歌山学習センター

〒641-0051

和歌山市西高松一丁目7-20

☎ 073・431・0360

田辺市自発的活動支援事業

共催 NPO 法人 和歌山県自閉症協会 和歌山県発達障害者支援センター ポラリス

大人の発達障害

～大学生から初老期までの発達障害の人が教えてくれたこと～



講師

大正大学心理社会学部
臨床心理学科 教授
よこはま発達クリニック 院長

内山 登紀夫

先生

プロフィール

1956 年三重県尾鷲市に生まれる
1983 年順天堂大学医学部卒業
順天堂越谷精神医学研究所附属病院、都立梅ヶ丘病院などでの勤務を経て、1994 年ノースカロライナ大学医学部精神科部に東京都派遣研修員として留学。
2000 年よこはま発達クリニックを開業し、発達障害の診療と啓発活動、専門家の養成などに取り組む傍ら、現在は、大正大学心理社会学部臨床心理学科教授、福島大学子どものメンタルヘルス支援事業推進室客員教授などを務める。
日本自閉症協会副会長、日本発達障害ネットワーク (JDDnet) 副理事長。

場所

和歌山県立情報交流センター
ビッグ・ユー
多目的ホール
田辺市新庄町 3353-9
Tel 0739-26-4111

日時

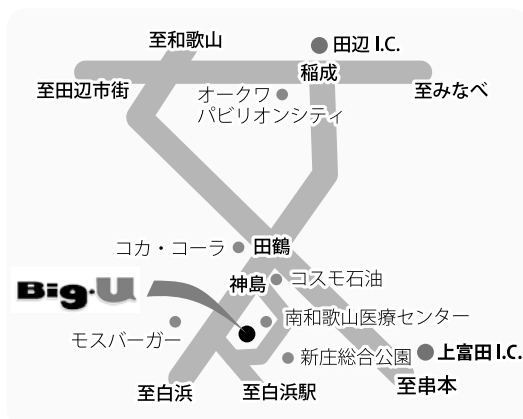
2020 年 **1 月 5 日** (日)
13:00 ~ 16:30
(受付 12:20 ~)

定員

400 名 無料
会場は椅子席のみになります
のでご了承ください

対象

発達障害者当事者・保護者・支援者・一般の方等



お申し込み方法

参加ご希望の方は、

①住所②氏名③所属

④連絡先⑤手話通訳を希望される場合はご記入の上

FAX・QRコード・メールのいずれかでお申し込み下さい

FAX **073-413-3020**

チラシ裏面フォームをご利用ください

メール **polaris@jtw.zaq.ne.jp**

●お申し込み開始日 2019 年 11 月 1 日 (金)

定員に達した後に申し込みされた方には

こちらからその旨ご連絡いたします

手話通訳

ご希望の方は申込書に
ご記入ください



共催
後援
協力団体

NPO 法人 和歌山県自閉症協会 和歌山県発達障害者支援センター ポラリス
和歌山県教育委員会 田辺市 田辺市教育委員会
社会福祉法人やおき福祉会 どうえもんの会 ほっぷ 和歌山ペアレントメンター協会



私たちの健康は 私たちの手で

愛称はヘルスマイト! -食生活改善推進協議会-

今月は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、子どもから高齢者における健康づくり活動を、食を通して地域において推進しているボランティア組織の団体について紹介します。健康や栄養の学習(すこやか教室・笑いの大学)を修了された方々により、昭和62年に日高町食生活改善推進協議会は発足しました。

現在21名の食生活改善推進員(愛称ヘルスマイト)が活動しており、研修会や視察研修を行い、以下のような活動を実施しています。

おやこの食育教室

毎年、町内の小学生とその保護者を対象に、親子が一緒に取り組み、食の大切さを学び、調理実習を通して、好ましい食習慣を身につける場として実施。数年前からはJA紀州さんと共催で、野菜の収穫体験とJA職員さんから野菜についてお話をしていただいています。

7月の教室では、10組23人の親子の参加があり、バランスプレートに食事を選んでのせて、バランスを考えて食べる習慣を身につけられるよう、体験してもらいました。



地域・職域おやこ料理教室

幼児からの食育活動として、町内保育所を訪問し、『あか・きい・みどりで元気な体』についてのパネルシアターを実施しています。また、手作りおやつをレシピをつけて配布し、家庭に持ち帰ってもらっています。



高齢者とのつどい

町内にお住まいの70歳以上の一人暮らしの方を対象に、牛乳・乳製品を摂取し、バランスのとれた食生活を身につけていただくために、お弁当をつくり昼食会を実施しています。

毎年、3地区程度の対象者のお宅をヘルスメイトが訪問し、事業への参加をおすすめしています。低栄養にならないバランスを考えたお弁当は、1日に摂っていただきたい栄養素が全て含まれており、参加者のみなさまには「味付けもおいしい」と好評でした。

昼食後には、レクリエーションを催し、楽しい時間を過ごしました。



ふれあい祭 牛乳入り豚汁配食

ふれあい祭の会場において、牛乳・乳製品の普及を目指すために「牛乳入り豚汁」を作って、みなさまに無料で配食しています。毎年200食を準備していますが、すぐになくなってしまうほどの大好評です。

また、会場では、みなさんにご家庭でのみそ汁を持参してもらい、みそ汁の塩分測定も実施しました。



ヘルスサポーター事業

中学1年生を対象に、自分で健康的な生活スタイルを確立することを目的に毎年、中学校に出向き、適切な食生活やメタボリックシンドローム対策・タバコの害についての講義を行っています。10月には63名の生徒のみなさんの参加がありました。楽しく参加できるようにクイズやカップ麺に含まれる油、塩の量を実際に目で確認していただきました。生徒たちからは、「ジュースの砂糖の量の多さに驚いた」「お菓子は控える」「野菜のパワーを学んだ」「夜は早くねる」「タバコを吸うと老けた顔になってしまった」「夜は早くねる」「タバコを吸うと老けた顔になってしまった」「今日学んだことを家族と話し合おうと思った」「お菓子や飲み物を買う時、栄養成分表示をみて選んだり、買ったりしようと思った」との声が多く聞かれ、生徒たちは私たちの伝えたい内容をしっかりと受け止めてくれていました。



お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

クエっモランド♪だより

親子クッキング11月19日(火)



みんなでスイートポテトを作りました♪
おいしくておかわりいっぱいしました♪

英語(ハロウィン)10月31日(木)



ハロウィン手遊び歌やアンパンマンのハロウィンを見た後、「トリック・オア・トリート」4つの家をまわって手作りおもちゃを貰いました。

ベビーマッサージ11月21日(木)



ベビーマッサージの後は、
クリスマスの寝相アート♪

※0～3歳の未就園児とその
保護者の方が、対象となっています。

※月～金

9:00～12:00

13:00～16:00

お問い合わせは、子育て支援センター
(☎70・4140)まで。
(保健福祉総合センター内)



♪ 1月の行事予定 ♪

1月6日(月)～1月10日(金) お正月遊び

14日(火) 子育て広場 9:30～11:00

20日(月) ベビーマッサージ 14:00～
定員10名(1歳まで)

※バスタオル・お茶・ハンドクリーム(母用)

28日(火) おはなしの会 10:30～11:00

29日(水) りみ先生「親子体操」10:30～
申込み締切り日22日(水)

20日(月)～31日(金) 節分製作期間

※第3金曜日 午後から休館

(行事予定は、変更する場合があります)

1月10日は、110番の日

駐在所だより

110番は、 事件・事故発生時の 緊急電話です！

みなさんからの110番による通報は、すべて和歌山県警察本部の「通信指令室」で受理しています。

110番による通報では、その通報内容を聞き取りながら、併せてパトカーなどに指令してきますので、慌てず落ち着いて通報してください。

携帯電話で110番する時は、まず「車をとめてから」通報してください。

110番は、みなさんの安全を守る電話ですので、いたずら110番は絶対にやめましょう。

急がない問い合わせや相談は、

御坊警察署

(☎23・0110)

または

警察相談窓口

#9110

(☎073・4320・110)

をご利用ください。



飲酒運転による 交通事故が多発

お正月は、新年会や年始のあいさつ回りなど飲酒する機会が多くなります。

飲酒運転に対する罰金や取締まりは強化されているのに、依然として飲酒運転が後を絶ちません。

飲酒運転が原因となる死亡事故の割合も高いものがあります。

ドライバーのみなさん、
「飲んだら、乗るな。
乗るなら、飲むな」
を実行し、飲酒運転は絶対にしないように心がけましょう。



あけまして
おめでとーございます

旧年中は、警察活動にご協力をいただき、ありがとうございました。
本年も、事件・事故のない明るく
住みよい地域づくりを目指して
頑張りますので、ご協力よろしく
願います。

令和二年元旦

御坊警察署
☎23-0110
高家駐在所
永石 博紀
☎63-2110
比井駐在所
芳養 真吾
☎64-2110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、
ご感想、ご相談を受け
付けています。
和歌山県警のホーム
ページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>
です。
ご利用ください。



きしゅう君

だまされないで！

こんな電話は詐欺です！

- レターパックか、ゆうパックでお金を送ってください。
- ロト6の当選番号や必ず勝てる競走馬情報を教えます。
- □□警察署の△△ですが、あなたの銀行口座が不正に使われています。
- 有料サイト料が未納です。
- 融資を受ける前に保証金を払って。
- パンフレットが届いていませんか。
- 高値で買い取りますから、私の代わりに社債を買ってください。
- 昔に投資した損害を取り戻せます。

怪しい電話がかかってきた時は、

警察相談窓口

#9110

または

御坊警察署

(☎23・0110)

まで相談してください。

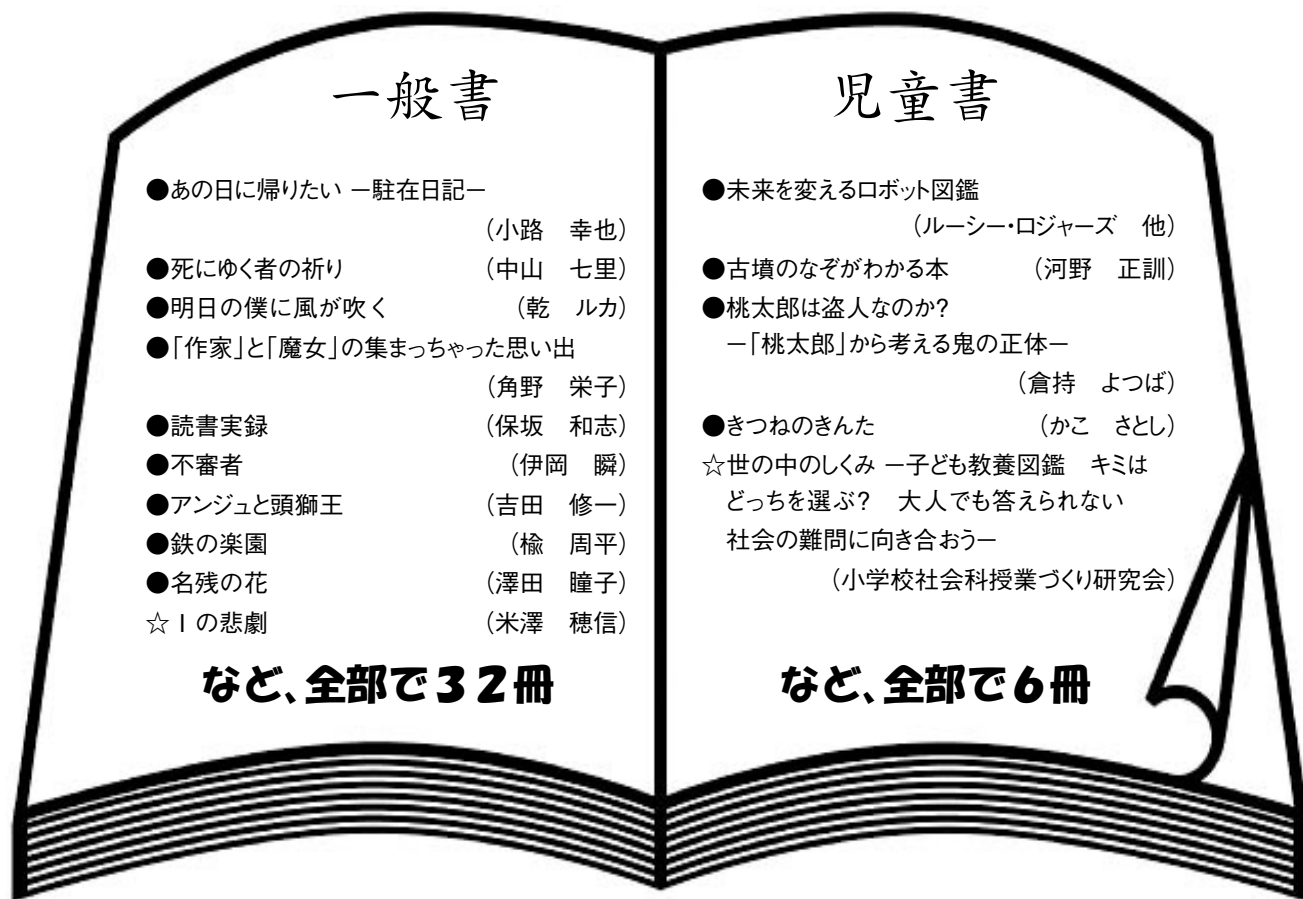


特殊詐欺に 注意！

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内



※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介



《一般書》

☆1の悲劇

(米澤 穂信)

市長肝いりの1ターンプロジェクト。公務員たちが向き合ったのは、一癖ある「移住者」と、彼らの間で次々と発生する「謎」だった。連作短篇集。『オール讀物』掲載他に書き下ろしを加え単行本化。

《児童書》

☆世の中のしくみ

— 子ども教養図鑑 キミはどっちを選ぶ?
大人でも答えられない社会の難問に向き合おう —
(小学校社会科授業づくり研究会)

政治、経済、環境…。社会のさまざまなテーマについて、わかりやすく解説したビジュアル図鑑。難しい問題に対して、自分に近い意見を選びながら、じっくり向き合うことで世の中のしくみがわかり、自分で考える力が身につく。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

山百合短歌会詠草

広域に惨禍の及ぶ台風に避難訓練のおもいあらたむ

たそがれの古都を娘とそぞろゆく非日常にしばし浸りて

古希すぎて吾が人生よケセラセラ三つさば読み生きてみるかな

放置田となりて久しき棚田はや丈なすすすき穂なびくをながむ

威勢よき曳き手の声も統べらせてやりまわしなる

歓声あがる

まろうどを迎えて華やぐ藤袴浅黄斑の海色そえて

古希になりつとに似てくる我が顔は鏡の中で母の笑みする

住みやすき街と聞きいしバンクローバーにテント暮らしの人々をみる

漂流に殺人事件に安楽死今宵はどこへ何を夢見る

何時かなす何時かなさんと溜めおきしてすさびの材料冬はかけあし

彩浜を目指しダッシュで勝ち得たるばあちゃんの足見直せよ皆

インフルの熱には勝てず数日を窓の空みてひとりかもねむ

今宵また字幕の歌詞にケチつけて番茶飲み干す気儘な時間

肩すばめ一円玉の旅がらす一〇パーセントの令和は飛べぬ

「おばあちゃん」と呼ばるる店より買ふまじと決め込みたるぞ老の一徹

「まずまずで収まったなあ」洪水で百人ちかく死んでもそれか

受診する夫を待つ間にいたわりの優しさに触れ朝の清しき

那須 久枝

亀井てる代

玉井かをる

奥田 房子

坂本 清子

中 てるみ

庵戸真知子

小山 和代

米倉眞佐美

深海三千代

曾根 邦子

山野 苺

鍵本 和代

田坂 行嘯

和田 路子

中西 優

仲田美智子

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1212 日高町大字小中1308番地
(ふれあいセンター内)

月曜～金曜 9:00～16:00 (祝日除く)

日高町シルバー人材センター

☎ 70・0385

E-mail: hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp



ZTVで 新年のごあいさつ

日高町長の新年のごあいさつ
をZTVの行政チャンネルで放
送します。

■放送日

1月1日(水)～3日(金)

■放送時間

9時・13時・16時・20時
から放送します。



日高町消防団

消火器 幹旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年 程度



新規購入	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥2,000
消火薬剤1.2kg型	¥6,500
消火薬剤3.0kg型	¥7,500
住宅用火災警報器	¥4,000

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合の
み、古い消火器の引き取りが無料になります

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問する
ことはありません。
悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)



2020年1月
January

暮らしのカレンダー

1日 水 ・ 元旦	12日 日 ・ 粗大ごみ (池田・東光寺・内ノ畑・原谷)	22日 水 ・ 資源ごみ
2日 木	13日 月 ・ 成人の日	23日 木
3日 金	14日 火 ・ 子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9時30分~11時	24日 金
4日 土 ・ 成人式 (中央公民館) 時間:10時~	15日 水 ・ 小型プラスチックごみ	25日 土
5日 日 ・ 出初め式 (若もの広場) 時間:10時~	16日 木 ・ 3歳児健診 (ふれあいセンター) 対象:H28年4月1日~6月30日生	26日 日
6日 月 ・ 介護保険料 第5期分納期限	17日 金	27日 月
7日 火	18日 土	28日 火
8日 水 ・ 4か月児・10か月児健診 (ふれあいセンター) 対象:R1年8月1日~9月15日生 H31年2月1日~3月15日生 ・ 資源ごみ	19日 日 ・ 粗大ごみ (萩原・荊木・駅前) ・ 人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所 (ふれあいセンター) 時間:13時~16時 ・ 運動教室 (中央公民館) 時間:10時~11時30分	29日 水 ・ 献血 ・ 小型プラスチックごみ
9日 木	20日 月	30日 木 ・ 2歳児健診 (ふれあいセンター) 対象:H29年5月1日~7月31日生
10日 金	21日 火 ・ おはなしの会 (中央公民館) 時間:10時~	31日 金 ・ 後期高齢者医療保険料 第7期分納期限 ・ 国民健康保険税 第8期分納期限
11日 土		

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

町内、サークル・クラブ名鑑

町内で活躍されている団体をご紹介します。



ハーバリウム教室



完成した作品

TOWN information

町の人口と世帯

令和元年11月30日現在

人口	7,931人	[±0]
男	3,818人	[+1]
女	4,113人	[-1]
世帯数	3,170戸	[+3]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくり
歴史と伝統を愛し
- 一 心豊かな町をつくり
スポーツを楽しむ
- 一 健康で明るい町をつくり
知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくり

作って・見て・癒される 新しい花の楽しみ方

ハーバリウム教室では、現在10名の方が参加。講師に香華先生を招き、2ヶ月に1度活動しています。

ハーバリウムとは、ガラス瓶にプリザーブドフラワーなどを入れ、専用液に浸して鑑賞するものです。教室では、季節を感じられるような作品づくりをしており、この日はお正月前ということで「和」をテーマに制作。松や折り鶴をガラス瓶に入れ、教室の皆さんは集中して作品づくりに取り組んでいました。

香華先生は「手入れがいらず、みずみずしい状態で1～2年ほど楽しむことができるハーバリウムは、見ていると癒されます」と話していました。

詳しくは中央公民館(☎63・3811)